

令和2年度 奨学生(給付型)募集のお知らせ

「給付型奨学金」は返還の義務なしです。要件を満たせば申し込むことができます。

<川崎市高等学校奨学金>

○給付額 ⇒ 月額 3,000 円 (年額 36,000 円)

○給付期間 ⇒ 1年間

○推薦条件 ⇒ ・昨年度の評定平均 3.5 以上 (5段階)

・世帯の令和元年度の総所得が基準額以内であること

・川崎市在住の生徒

○返還の義務 ⇒ なし

○他の奨学金との併願・併給可

<日本教育公務員弘済会> (1学年2名)

○給付額 ⇒ 年間 60,000 円

○給付期間 ⇒ 1年間

○推薦条件 ⇒ 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められる生徒

○返還の義務 ⇒ なし

○他の奨学金との併願・併給可

希望者は、6月12日(金)までに、1学年 川瀬 有本 まで申し出てください。

令和2年度 奨学生(給付型)募集のお知らせ

「給付型奨学金」は返還の義務なしです。要件を満たせば申し込むことができます。

<川崎市高等学校奨学金>

○給付額 ⇒ 月額 3,000 円 + 加給 25,000 円 (年額 61,000 円)

○給付期間 ⇒ 1 年間

○推薦条件 ⇒ ・昨年度の評定平均 3.5 以上 (5 段階)

・世帯の令和元年度の総所得が基準額以内であること

・川崎市在住の生徒

○返還の義務 ⇒ なし

○他の奨学金との併願・併給可

<日本教育公務員弘済会> (2 学年 1 名)

○給付額 ⇒ 年間 60,000 円

○給付期間 ⇒ 1 年間

○推薦条件 ⇒ 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められる生徒

○返還の義務 ⇒ なし

○他の奨学金との併願・併給可

※一度この奨学金を受けたことのある生徒は、申請不可

希望者は、6月12日(金)までに、1学年 川瀬 有本 まで申し出てください。

令和2年度 奨学生(給付型)募集のお知らせ

「給付型奨学金」は返還の義務なしです。要件を満たせば申し込むことができます。

<川崎市高等学校奨学金>

○給付額 ⇒ 月額 3,000 円 + 加給 10,000 円 (年額 46,000 円)

○給付期間 ⇒ 1 年間

○推薦条件 ⇒ ・昨年度の評定平均 3.5 以上 (5 段階)

・世帯の令和元年度の総所得が基準額以内であること

・川崎市在住の生徒

○返還の義務 ⇒ なし

○他の奨学金との併願・併給可

<日本教育公務員弘済会> (2 学年 1 名)

○給付額 ⇒ 年間 60,000 円

○給付期間 ⇒ 1 年間

○推薦条件 ⇒ 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められる生徒

○返還の義務 ⇒ なし

○他の奨学金との併願・併給可

※一度この奨学金を受けたことのある生徒は、申請不可

<安全振興会> (3年生1名)

○給付額 ⇒ 月 6,000 円 (年間 72,000 円)

○給付期間 ⇒ 1年間

○推薦条件 ⇒ 生活保護世帯・または住民税非課税世帯の者

○返還の義務 ⇒ なし

※他の給付型奨学金を受けている生徒は、申請不可

希望者は、6月12日(金)までに、1学年 川瀬 有本 まで申し出てください。